供神佛、又贈宗親、是俗謂居鏡、其圓而大者謂鏡、以其形之相似稱之、其圓而小者謂小戴、戴鏡餅上之義也、以其形之相似稱之、其至小者謂星、是因似星點也、兒女貼小丸餅於枯條玩之、是謂餅花、中古衰世時、著褐塵服者盛餅於圓曲器戴頭上、而賣禁垣內、內家女子呼褐塵而買之、其後婦人直謂餅曰褐塵、

〔雍州府志六土產〕缺餅　凡倭俗新年所用之餅有數品、鏡餅又菱花、片菱比菱花形、花片則圓而比祖之謂也、又有小戴子持之號、小戴則戴餅、而子持其形小而比子孫之繁榮者也、以片圓餅獻宗親、

〔清嘉錄十二〕年餻　黍粉和糖爲餻、曰年餻、有黃白之別、〇中略富家或僱餻工至家、磨粉自蒸、若就簡之家、皆買諸市、春前一二十日、餻肆門市如雲、

〔日本歳時記七十二月〕二十六七日、此比餻を製すべし、此日より前に立春の節に入らば、大寒の節の內に別に餻を作り、今日は年始に用るのみを製すべし、臘水にて餻を製すれば、味美にして久に堪へ、且性和なる故なり、然ども歳初に用るは、日數多く歷たるは、堅硬なる故早く製すべからず、但大寒の內に製しても、その翌日より水に漬置ば、常にやはらかなり、

〔改正月令博物筌十二月〕餅搗　餅花、餅むしろ、賃搗、青むしろ、長崎の柱餅、正月祝ふ餅を年內つきて、新しき筵に載おくなり、餅花といふ小さき餅を、柳の枝に數多つけて、はなのかたちをなす、賃搗といふは、繁華の市中には、釜甑杵臼など持て人の家に來り、一臼搗賃何ほどゝ賃を取て搗をいふ、三四十年前よりおこれり、柱餅といふは、肥前の長崎にては、年のくれの餅搗には、終りの一臼を柱へ卷付置、正月十五日、東土の火にて焙り喰ふとぞ、

〔俳諧歳時記十二月〕餅搗　糯米洗、もち花、　長崎の柱餅、肥前國長崎にて、としの暮の餅搗の日に、終りの一臼の餅を家の柱へまき付おき、正月十五日、左義長の火にてこれを炙りて食ふなり、これを柱餅といふ、このこと西鶴が世間胸算用といふ草紙にもしるしたり、又豆州下田より一里ばかりに、中の瀨といふ所あり、この所の鎭守を、ねのひじり權現といふ、この神餅を忌嫌ひ給ふとて、中の瀨の人、年の暮に餅をつかず、元日燒飯に菜を入れ、羹として雜煮の代に祝ふ、是を餅搗